

# Welfare of the Kyoto 京都の福祉

532

2013.9 September

●「暮らしのかけ橋」の取り組みから  
かけはしさんと一緒につなぐ  
地域の未来

●あたりまえの願いを支えるために  
障害のある人の自立を考える

●夢中! 熱中! ふくしびと



手話サロンでの河井さん

## もえくす

国語辞典の編纂  
に情熱をかける人  
たちを描いた『舟  
を編む』を読んで、  
言葉の意味を説明  
することはむずか  
しいものだと思う  
たが、最近よく見

聞きする「合理的配慮」という言葉をわかりやすく説明するにはどう言うだろうか▼合理的配慮とは、例えば入社試験や研修において点字、拡大文字や手話通訳など障害特性に応じた配慮を行うことであり、それがなければ差別となる。6月に国会で成立した「障害者差別解消法」では国や地方公共団体等に合理的配慮の提供を義務づけた▼今ある権利を障害のある人に実質的に保障するための環境を社会がつくるというのが主旨であるから、今後は多くの企業や国民に理解を広めることが必要だ▼いま京都府では、障害者差別の禁止・解消に向けて「障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らせる京都づくり条例(仮称)」が検討されている。この条例に注目するとともに合理的配慮があたり前になる地域づくりをすすめたい。

(TT)

いつだって「お互い様」でいこ!

# かけはしさんが一緒につないでいく地域の未来

宮津市社会福祉協議会「流」住民参加型在宅福祉サービス「暮らしのかけ橋」の取り組みから



「暮らしのかけ橋」について語る(左)片尾さんと(右)豚座さん



現在では総勢38名のかけはしさん

「住みなれた自分のまちで、安心してずっと暮らし続けたい」というのは誰もが当たり前に思うささやかな願いではないでしょうか。しかし加齢や障害、病気そのほか様々な事情で何気ない普段の暮らしを続けることに少しの困難が生じたとき、あなたは誰にサポートを求めますか？ 家族、友人、近所の人、あるいは公的なサービスを利用するかもしれません。「誰かちょっと手伝ってくれたら何とかなる」そんな小さな困りごとを、地域住民同士が「お互い様」の精神で助け合う仕組みづくりに取り組んでいる地域があります。今回は宮津市社会福祉協議会の「暮らしのかけ橋」の取り組みを取材しました。

## ちょっとした困りごとを一緒に解決

宮津市社会福祉協議会以下市社協)では、「平成24年度京都府地域包括ケア総合交付金」を活用し、「暮らしのかけ橋」という取り組みを平成25年2月よりスタートさせました。この取り組みは、介護保険制度や既存のサービス等では対応できないような、「ちょっとした困りごと」に対して、依頼者と協力者が一緒に解決していくものです。この協力者を「かけはしさん」と呼んでいます。

ます。

この取り組みの特徴は、困りごとを抱えている本人もかけはしさんもみんな同じ立場の地域住民であるということです。決して介護や福祉のプロではありません。かけはしさんには、自分が得意な事やこれなら出来るといった事で「ちょっとした力」を発揮してもらいます。また、ご本人も「お互い様」なので、出来るところは自分でやるといのが基本です。「一緒に活動することで、一般のサービス利用ではサービスの送り手と受け手に終始しがちな関係が、地

域住民同士のつながりを構築する手助けになっているのが、この取り組みのミソでもあります。また、活動には少額の利用料が発生することで、依頼をする側の気兼ねのなさにもつながっています。

## 頼りになる「かけはしさん」

この「暮らしのかけ橋」の取り組みを利用してはいる豚座鈴子(いのこ)さん、すず(こ)さんは、「近所の方はみんな顔見知り。でもお願いとなると、たびたびの事だし、どうしても遠慮があります。」と語ります。豚座さんは、現在週に1〜2回かけはしさんと「一緒に近所のお散歩に出かけています。実は豚座さん、昨年の年末に自宅で転倒。外を歩く時はシルバーカーを使っていますが、持病のリウマチもあり、やはり一人では不安です。」また、転倒したらどうしよう。そんな不安から、つい外に出づらくなっていた時、社協の広報誌で「暮らしのかけ橋」の記事を見つけました。かけはし

活動の先にあるものを見据えて

こういった助け合いは、普

んに対しては「いつも気いよう手伝ってくれて、嬉しい。」と笑顔で語る豚座さん。「散歩に行きたいけど一人では不安。」という小さな困りごとがこうして確かに解決されています。

この日、かけはしさんとして来ていた片尾百孝(かたおゆり)さんは、週に3〜4日市内で働く間にかけはしさんとして活動しています。普段は3人のお子さんを育てるお母さんでもあります。片尾さんは活動の魅力について「微力ながらこうして頼りにされることはとても有難いです。豚座さんと知り合えた事も嬉しいんです。」と語ります。また、「本当にちょっとした事なのに、遠慮してはるんなあ」という事を知り、地域の方々が言い出せずにいる小さな困りごとに、片尾さん自身が気がかされるきっかけともなっているようです。

この取り組みの提案者である市社協専門員の上辻孝太さんは、この「暮らしのかけ橋」がまさにそのような住民の困りごとが集まる「相談窓口」としての機能を果たしていると言います。この取り組みが始まってからの間、100件を超える相談が市社協に寄せられています。相談の中身は本

当に些細な困りごとから、かけはしさんでは対応できないため他のサービスや機関に繋いでいくような相談もあります。「同じ地域に暮らす住民がこんな事で困っている」という事を近所でも気付かずに生活しているかもしれない。そこを地域住民自らが「気付く」ことは、支え合いのまちづくりのためにとても大事な一歩です。その為にも今後、この取り組みを通じて頭になった地域のニーズを、今度はどのように地域住民の皆さんに返していくかを考えていきたいと上辻さんは話します。宮津市社協はこの「暮らしのかけ橋」の取り組みを通じて、その向こう側にある「みんなを支え合う安心・安全の地域づくり」を見据えて確かな一歩を歩んでいます。

### 「暮らしのかけ橋」取り組み実績 (H25年2月~7月)

依頼件数121件(内訳：かけはし対応 90件、その他対応\* 31件) ※他機関対応、翌月対応他

### 「暮らしのかけ橋」の仕組み (パンフレット抜粋)

#### 利用者(困っている人)

●利用者：宮津市在住で何らかの理由で困っている方  
●利用日時：平日(月~金)午前8時30分~午後5時00分の間  
●お休み：土・日・祝日及び年末年始(12月29日~翌年1月3日)  
●お互いが気兼ねしないために利用料をいただきます。

**利用料300円** (1時間の料金です)

#### 協力者(かけはしさん)

●かけはしさんは、このお手伝いに協力していただける方です。(登録制)  
●「助け合いの気持ち」で協力ください。(かけはしさん募集中)  
●お手伝いしていただくと、活動費があります。  
●社協で福祉事業保険「まごころワイド」に加入します。

|      |   |      |   |      |
|------|---|------|---|------|
| 活動費  | ＝ | 利用料  | + | 社協支援 |
| 500円 |   | 300円 |   | 200円 |

(1時間の活動費です)

### 宮津市社会福祉協議会

〒626-0041 宮津市宇鶴賀2085福祉センター内 TEL: 0772-22-2090 HP: <http://www.kyoshakyo.or.jp/miyazu/>

「学びたい」「働きたいのある仕事をした」

あたりまえの願いを支えるために

# 障害のある人の自立を考える

障害のある人が地域で自立した生活を送る―そのためには、障害理解の促進、地域生活の支援、就労支援など、様々なアプローチが必要で、平成25年4月に施行された「障害者総合支援法は、障害者の地域移行支援の対象拡大や地域包括支援事業を追加しています。自立を支える土台としての地域づくり、環境づくりが大切ですが、実際にはどのような取り組みが進められているのか。また、課題となっていることは何か。新たな角度から障害者の自立支援に取り組む2つの団体の活動を通して、障害のある人の自立について考えます。

## 青年たちに経験と学びの機会をつくる

### 「NPO法人フェアプラス」

学校を卒業した障害者の学びと仲間づくりの場として、平成24年4月に設立されたNPO法人フェアプラス。卒業後の進路選択の幅を広げ、青年期の発達保障をめざし、障害者総合支援法における自立訓練事業を実施しています。

施設長の津村恵子さんは、障害者の授産施設で働いていた頃「就労や工賃アップが焦点化されているが、働くため

の土台をつくる時間がない」と感じていました。また、仕事で壁にぶつかった時、それを乗り越えられる人の多くには、友達や余暇の時間など仕事以外の楽しみや経験があると気づきました。「障害がなければ、大学で勉強したり、友達と遊ぶ経験をするが、障害のある人は高校を卒業するとすぐに仕事。障害があるからこそいろんな経験をしてほしい」と思っていたそうです。

「少し寄り道してもいい。青年期の学びと仲間づくりの場にしたい」とフェアプラスを立ち上げました。

暮らすための生活スキルを学び、次のステップにつなげる

フェアプラスでは知的障害のある18歳以上の人を対象に2年間の自立訓練を行います。定員は20名。新聞の読み方やお金の計算など、地域生活に必要な知識や技術を学びます。例えば1kmを知るために100mの紐を10回延ばして近くの北山大橋から出雲路橋まで歩きました。1km歩くと疲れる、暑いという体験から

## 協働から新たな価値を創造する

### 「NPO法人フェアプラス」

障害者の自立支援に多角的な連携と協働からアプローチする団体があります。京都市下京区のNPO法人フェアプラスです。事務局長の河西実さんにお話を伺いました。

フェア・プラスは、平成24年6月に設立したばかりの法人。障害のある人たちと発達途上の貧困に苦しむ人たち、双方の課題に対し、企業・大学・市民・団体などを横につないだ取り組みが注目を集めています。

フィリピン原産の繊維「アバカ」を使った製品開発もその一つ。京都造形芸術大学生がデザインを担当し、今年5月に素敵なクッションとバッグが出来上がりました。学生たちのデザインをもとに、フィリピンの住民が加工、左京区の障害者支援施設「テングーハウス」がクッションの綿詰めなど仕上げを担いました。販売面では新関西国際空港会社が協力し、同空港やオ

ンラインショップで販売しています。

もう一つ、障害者福祉施設が関わる取り組みがあります。高品質の焼き菓子の売り上げを利用者の賃金向上とパーキンソン病患者支援などの活動に役立てる「おいしいプロジェクト」です。亀岡市の「第三かめおか作業所」がパティシエと一緒に、パウンドケーキや安納芋タルトなどを製造。素材の生産者やフェアトレード※コーヒー等もつなげ、チラシやネットで販売していま



▲事務局長の河西(かさい)さん

河西さんは、もともとは商社マンで、発達途上の開発援助に関わった際、「本当の生活支援とは何か？」という思いを抱きました。退社後、ボランティアやNGO活動に携わる中、3年前に心筋梗塞で倒れて障害者手帳の交付を受けたことで障害者の課題にも関心を持ったといいます。知り合いを通じ施設に足を運び、障害者の就労の状況を痛感。現場では、職員と利用者が一杯仕事をしても、製品が売れず賃金が上がらない実態がありました。販路開拓、コスト、商品価値の向上…それらは、フェアトレードなど発達途上国支援でも共通する課題だと、河西さんは気づきました。「同じ状況にある一つの支援を横につないでいくことはできないか。その思いからフェア・プラスの活動は生まれました。

「働きたいのある仕事につき、その収入によって生活を送る、それは障害のある人と発達途上国の人たち、どちらの自立にも大変重要。」と河西さん。そして、「お客さんが欲しいと思う商品づくりこそが、喜びとなり働きたいにつながる。」という理念を、アバカ製品開発でも「おいしいプロジェクト」でも貫きます。単に人や団体をつなぐだけではありません。アバカ製品開発では、学生がフィリピンや障害者支援施設を訪ね、住民や障害のある利用者からニーズを聞き取りました。「おいしいプロジェクト」のパティシエは、第三かめおか作業所に継続的に足を運び、通常商品の品質向上にもアドバイスを行っています。「現場から教えられてばかり。人や団体が対等な関係を結び、強みと強みの足し算を生み出したい。」フェア・プラスの「架け橋」としての挑戦は続きます。

## 地域や社会福祉協議会に期待されること

フェアプラスとフェア・プラスに共通していることは、これまでの縦割りの制度や支援の枠組みを超えた「挑戦」ともいえる活動です。どちらも設立後1年余りですが、その実践は揺るぎない理念に支えられ、着実に地域社会へ変化や気づきを広げています。

取材の最後、「地域や社会福祉協議会に何を期待しますか？」という問いに、フェア・プラスの河西さんは、「社協や地域が持つ豊富なネットワークや情報を、もっと地域内の団体と共有し(課題解決に向けて)お互いの取り組みを活用できたら。」と語ってくださいました。本会のアクションプランでは、地域包括ケア「自立した生活を支える絆ネットワーク」を重点テーマの一つに掲げています。社会福祉協議会としても、障害理解の促進などの地域づくりとともに、地域福祉権利擁護事業や見守り、サロン活動など自身の取組を多方面に発信しつつ、地域内で活動する団体と枠組みにとらわれない協働を築くことが重要です。

### ※フェアトレード

フェアトレードとは、開発途上の生産者と安定した価格で継続的取引をすることで、生産者の生活支援、生産地の環境保全、生産物の品質向上などを旨とする活動のことをいいます。



▲数学の時間



▲施設長の津村さん

「1kmあるなら少し早めに出発しよう」などと考えることができず。また、音楽家やカメラマンを招き、歌や音楽写真など、余暇を過ごす力も身につけます。

今まで知らなかったことを知ると、世界が広がり、自由度も上がります。あの時楽しかった」と思えることが自己肯定感となり、次に頑張る力にもつながります。津村さんは「こんな自分になりたい」「こんな風に暮らしたい」と思えるようになることが自立への第一歩。自分を知る時間を持つことが大切」と語ります。

また、障害者が地域で暮らすためには、地域の理解も必要です。「地域の学区社協の会長との交流もあるが、さらに理解を深めてもらえるよう啓発や交流の場を設け、地域と丁寧に関わっていかないといけない」「地域に根ざせると安心。町内会に入るなど、うまくつながっていききたい」と津村さんは話します。

現在フェアプラスに通う人もいずれば卒業します。「フェアプラスを経て、仕事につなげられるよう、組織づくりやネットワークづくりをしていく責任がある」と津村さん。今後は「障害者の生涯学習の場として、働き続けるためのフォローをしたい。自立のためには常に学びの場や友達とつながる場があることが大切。地域の障害者や高齢者と一緒に学べるようにしたい」と語ります。障害のある青年たちが自信と意欲を持って社会に踏み出すための場づくりを目指し、今後もフェアプラスは躍動していきます。



手話サロン

私は、京都府内の「熱い福祉」を「夢中」で実践している方々にスポットをあてて、元気や楽しさ、やりがいをお届けします。

私は、京都府内の「熱い福祉」を「夢中」で実践している方々にスポットをあてて、元気や楽しさ、やりがいをお届けします。

私は、「京都府内の「熱い福祉」を「夢中」で実践している方々にスポットをあてて、元気や楽しさ、やりがいをお届けします。」

私は、「京都府内の「熱い福祉」を「夢中」で実践している方々にスポットをあてて、元気や楽しさ、やりがいをお届けします。」

# ろう者がどこでも 当たり前に参加ができる社会に

河井 友佳さん

●かわいともか  
 施設名：社会福祉法人 全国手話研修センター  
 事業所住所：京都市右京区嵯峨天龍寺広道町3-4  
 HP/URL：http://www.com-sagano.com/  
 TEL.075-873-2646 FAX.075-873-2647  
 職種：事務  
 経験年数：5年目  
 ▶好きな言葉：以身為天下  
 ▶夢中になっている事：幸田文を読む



## 夢中! 熱中! だから続けたい この仕事 ふくしびと

福祉の現場で働く人たちの熱い思い・メッセージを伝えるコーナーです。京都府内で「熱い福祉」を「夢中」で実践している方々にスポットをあてて、元気や楽しさ、やりがいをお届けします。

## ろう者、手話関係者の 期待を背負う一員として

私は芸大を卒業後、美術館展覧会の業務補助や非常勤学芸員をしていました。好きな美術品に囲まれての仕事も魅力的でしたが、別の仕事もしてみようと思いつき、ハローワークで紹介いただき、現在の職場に入りました。

全国手話研修センターは、手話通訳者や手話講師などの人材養成、手話の研究・普及、全国手話検定試験、手話通訳者全国統一試験などの「手話通訳事業」を行う、全国で唯一の聴覚障害者バリアフリー機能を備えた宿泊・研修施設です。

雑談の輪に入っても音声情報は分からないので書いて教えてもらうなどしていましたが、充分とは言えませんでした。私は2歳で失聴し、18歳の時に手話を覚えました。社会に出ると手話で話せる人はなかなかいません。この職場で、手話を通して周囲の状況を把握しながら仕事ができること、気の持ちようがずいぶん違うことを実感しました。

職場では日本の聴覚障害者福祉を牽引してこられた先輩方とお会いする機会も多く、今まで以上に手話の普及と、ろう者がどこでも当たり前に参加できるようにしたいとの願いを強く持つようになりました。全国のろう者・手話関係者の期待がかかっている、全国手話研修センター運営の一助になりたいと思っています。

## 宇治市社協 うじピョン



宇治市社会福祉協議会  
公式 twitter  
uji\_pyon

### うじピョンの生い立ち

2000年9月に宇治市社会福祉協議会ホームページ開設をきっかけに誕生しました。古墳時代の皇族、菟道稚郎子(うじのわきいらつこ)が宇治の地を訪れた際、ウサギに道案内をもらったエピソードから、ウサギのキャラクターが採用されました。宇治の緑茶を飲みすぎた「みどりのウサギ」として、20世紀から活動しています。

### うじピョンの軌跡(Twitter (ツイッター)、回覧板)

誕生して10年間は、主にホームページや広報紙を彩る役割でした。2011年3月12日に公式ツイッターを開設してからは「うじピョンがつぶやく」スタイルで、業務やイベント情報の合い間に、ちょっとしたギャグなど「ユルいつぶやく」も発信しています。

キャラクターがつぶやく場が生まれたことで「緑茶を飲みすぎて緑色になった」など、新たな設定を生むきっかけにもなっています。以前、回覧板を作成した時には、表紙にうじピョンを大きく掲載し、町内会・自治会にアピールをしました。その影響なのか、本会の存在は知らないけれど、うじピョンのことは知っている女子高生がいたり、地域住民と話す中で「ああ、あのウサギがキャラの…」とキャラクターが話を進めていくきっかけになることがあります。

### ツイッターではこんな効果も

東日本大震災発生翌日に急ぎ始めたツイッターは、当時緊迫していた被災地の状況、宇治でできるボランティアなどの情報を毎日発信しました。今も日々の業務に関連すること、地元のごとなどを、ほぼ毎日発信しています。震災後には被災地から宇治に避難した方から、宇治での暮らしに関する相談をツイッターで受けることもありました。昨年8月に京都府南部地域豪雨災害が発生した時には、不足している資機材やボランティア募集に関する情報などを即座に発信することができました。

時間や距離をあまり意識せず、緩くつながることがメリットのツイッターは、全国各地の社協や共同募金関係者とも、緩やかにつながることができています。若者に人気の「初音ミク」ポスター(北海道共同募金会)や、「くまモン」バッジ(熊本市社協)の情報もいち早く掴むことができ、それらを宇治市社協(共同募金会)での取り組みにも活用するなど、新たなつながりが事業に良い刺激を与えることもできています。

## 社会福祉施設 しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます  
 ふくしの保険 検索

### 社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために!

- プラン1 施設業務のための補償  
(賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)
- ①基本補償
    - 基本補償(A型)は、法人業務中、法律上の賠償責任が発生した場合、包括的に補償
    - 見舞費用付補償(B型)は、賠償責任のない場合の見舞金も充実
    - オプション1 訪問・相談等サービス補償
    - オプション2 施設の医療事故補償
  - ②個人情報漏えい対応補償
    - 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含みます)に補償
  - ③施設の什器・備品損害補償
    - 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
    - 施設の現金等も補償



### ◆スケールメリットを活かし、充実した補償内容です。

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している社会福祉施設です。

### プラン2 施設利用者のための補償

(普通傷害保険)

- ①入所型施設利用者の傷害事故補償
- ②通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

### プラン3 施設職員のための補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

- ①施設の労災上乗せ補償
- ②施設職員の傷害事故補償
- ③施設職員の感染症罹患事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。  
 ●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記にお願いします。

社会福祉法人  
**全国社会福祉協議会**  
(〈受幹幹事保険会社〉 株式会社 損害保険ジャパン)

株式会社 **福祉保険サービス**  
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
 TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

### 案内 「きょうとハート基金」をご存知ですか？

災害時に福祉施設を支え合うために

「きょうとハート基金」は、福祉施設や企業の経費(光熱水費など)をクレジットカードで支払うことで、利用額に応じたポイントを基金として積み立て、福祉施設に助成するという仕組みです。助成は、災害時の施設復旧や防災・減災などの取り組みなどが対象となります。災害時に公的財源では賅えない復旧経費を、施設間で相互に支え合うために、また想定外の事象への備えとしても、多くの福祉施設や企業に導入を呼びかけています。

ぜひこの機会にクレジットカードでの支払いの変更をご検討ください。

詳しくは本会までお問い合わせいただくか、本会ホームページ(きょうと福祉パートナー事業・きょうとハート基金 <http://www.kyoshakyo.or.jp/f-partner/fund/>)をご覧ください。

京都府社会福祉協議会 経営推進室  
TEL.075-252-6291

### 案内 ケアマネジャー受験対策 直前セミナー

受験対策のカリスマ! 伊東利洋先生の「IT O方式」を学ぶ!

~必修ポイントを確実に整理し、合格へ向けラストスパート~

<1日目>

日時 9月27日(金) 10:00~16:30

会場 キャンパスプラザ京都

<2日目>

日時 10月5日(土) 10:00~16:30

会場 ルビノ京都堀川

●受講料 一日あたり、7,000円

●テキスト 「ケアマネジャー試験確実合格指南書13年改訂版」

●指導講師 伊東利洋氏  
(有)いとう総研 取締役

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

京都府福祉人材・研修センター研修課  
TEL.075-252-6296

[http://www.kyoshakyo.or.jp/event/rss/post\\_5.html](http://www.kyoshakyo.or.jp/event/rss/post_5.html)

### 案内 (新)社会福祉法人会計基準 移行支援セミナー

(新)社会福祉法人会計基準は、平成24年度から適用が開始され、平成27年度には全社会福祉法人が新会計基準に移行することが求められています。

本セミナーは、府内社会福祉法人がスムーズに新会計基準に移行できるよう支援することを目的として開催します。

●参加費 京都府社会福祉協議会会員 4,000円/1名

上記以外 8,000円/1名

●日時 平成25年10月15日(火)

13:30~16:45

●会場 ハートピア京都 4階

第4・5会議室

●対象 府内社会福祉法人・社会福祉施設経理担当者、施設長、事務長、府内社会福祉法人監事

●定員 80名

●内容 公認会計士、税理士による講義「(新)社会福祉法人会計基準の概要と移行手続きについて」

京都府社会福祉法人経営者協議会社会福祉施設経営相談室のご案内

内容の詳細は、京都府社協ホームページをご確認ください。

[http://www.kyoshakyo.or.jp/news/post\\_103.html](http://www.kyoshakyo.or.jp/news/post_103.html)

### 研修 2013年度 福祉のプロにおける職場の難問解決セミナー

●日時 10月23日(水)  
10:20~16:00

●会場 ハートピア京都 3階  
大会議室

●講師 久田則夫先生  
日本女子大学教授

※詳しくは、下記までお問い合わせください。

京都府福祉人材・研修センター研修課  
TEL.075-252-6296

<http://www.kyoshakyo.or.jp/event/post.html>

### 相談 何でも経営相談

気になること、困ったこと、お気軽にお電話ください

京都府経営協では、福祉施設の運営や経営面をサポートするため、経営指導事業を実施しています。

●社会福祉法人の新会計基準への移行はどう進めたらよいか…

●職員の休暇や休職・復帰の扱いで悩んでいる

●法改正を伴う事項、就業規則をどう見なおせば?

●利用者(家族)とのトラブル

●賃金体系を見直したい など

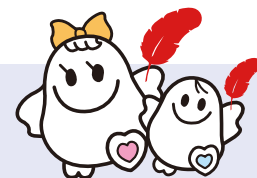
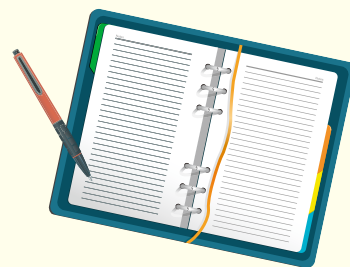
その他何でもお気軽に下記までご相談ください。

曜日: 毎週月~金

(祝日及び年末・年始除く)

時間: 午前10時~午後4時

電話・FAX: 075-252-6301



●「京都の福祉」へのご意見、ご感想、とりあげてほしいテーマなどをお寄せください。表紙の写真も募集中です。(テーマ「笑顔」)

●本会へのご意見等は、下記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

<http://www.kyoshakyo.or.jp>

京都府社協

検索

本紙は、共同募金の配分金によってつくられています。